

宇治市高齢者運転免許証自主返納支援事業

宇治市は運転免許証の自主返納をされた高齢者の方を支援します！

近年、交通事故件数は減少する中、高齢運転者が当事者となる事故の割合が高くなっています。このような現状を踏まえ、高齢運転者による交通事故の減少を目的に、宇治市高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施します。

運転に自信がなくなってきた、不安を感じるようになってきたという方は、この機会に運転免許証の自主返納を考えてみませんか。



◆対象者（以下のすべてを満たしている方）裏面にチェックリストがあります

- ・有効な運転免許証を自主的に返納(全部取消)された方
- ・自主返納及び申請時点で宇治市に住民登録がある方
- ・自主返納した時点で65歳以上の方
- ・返納した日から起算して1年以内に支援事業の申請をされた方

◆支援内容

ICOCA 2,000円分(デポジット500円を含む)

高齢者運転免許証自主返納支援事業の流れ



1. 警察署等で免許の自主返納

宇治警察署・京都府運転免許試験場・京都駅前運転免許更新センターにおいて、運転免許証の自主返納(全部取消)をして、

「申請による運転免許の取消通知書」を受領してください。

2. 宇治市役所交通政策課で申請、ICOCAの受領

申請・受領に必要なもの

- ・申請書
- ・申請による運転免許の取消通知書(写し)
- ・本人確認書類原本(マイナンバーカード、健康保険証等…確認後お返しします)



※代理人での受領も可能(委任状、代理人の本人確認書類、【印鑑】が必要)

※ 支援は一人につき1回限りとなります

※ 申請書は宇治市交通政策課(市役所4階)、宇治市ホームページにもあります

お問い合わせは **宇治市交通政策課**へ

【受付】 9時～12時、13時～17時

【TEL】 0774-20-8727 (直通)

宇治市高齢者運転免許証自主返納支援事業

私は対象者？下の表でご確認ください

- 運転免許証を自主返納(全部取消)した
- 自主返納した時点で65歳以上である
- 自主返納時点及び申請日時点で宇治市民である
(住民登録がある)
- 自主返納をしてから1年以内である
- 過去に本事業を利用したことがない



上のすべて☑(該当)の方は対象者です

以下の書類をご準備して宇治市交通政策課へ(市役所4階)

申請し、ICOCAを受け取ってください！

- ・申請書(交通政策課、宇治市ホームページにもあります)
- ・申請による運転免許の取消通知書(写し)
- ・本人確認書類(原本)(マイナンバーカード、健康保険証等)

お問い合わせは **交通政策課 (宇治市役所 4階)**

【受付】 9時～12時、13時～17時

【TEL】 0774-20-8727 (直)

自主返納を迷われている方は「**お試し返納制度**」を利用してはいかがでしょうか？
詳しくは**宇治警察署交通課 0774-21-0110(代)**にお問い合わせください。